

コンプライアンス宣言

一般社団法人 三重県中小企業診断協会(以下「協会」)の役職員及び会員中小企業診断士は、高い倫理観と責任感をもって、コンプライアンスを遵守し、誠実に行動します。

1. 法令順守

- 私たちは、業務を遂行する際に関係する法律、政省令及び通達、並びに協会の定款、倫理規程および各種規程類を遵守します。

2. 業務上の相手方等との健全な関係

- 私たちは、業務上の相手方に対し、倫理規程等に基づき、違法行為等幫助、利益相反行為、地位利用等の禁止行為を行わず、公平、誠実に行動します。

3. 情報の適切な管理

- 私たちは、法令に基づく守秘義務を全うするため、業務上知りえた秘密及び個人情報等を厳重かつ適切に管理します。また、権限のない利用や第三者への提供は行いません。

4. 人格の尊重

- 私たちは、社会の一人一人の個性と人格を尊重し、いかなる差別、ハラスメントも行いません。

5. コンプライアンス意識の徹底

- 私たちは、継続的な注意喚起、定期的な研修の実施等コンプライアンス意識の喚起、浸透に積極的に取り組みます。